

お知らせ版

【編集・発行】

喜多方市企画政策部企画調整課

☎ 0241 (24) 5206 FAX 0241 (25) 7073

喜多方市ホームページ <https://city.kitakata.fukushima.jp>

電気自動車購入補助金

対象 次の全てを満たす方。

- ①市内に住民登録のある個人、または市内に事業所・事務所を有する法人
- ②市税に未納がない方
- ③車両の初年度登録が令和5年3月16日以降であること
- ④車両を自ら使用し、車検証の使用の本拠の位置が市内であること。
- ⑤暴力団員などに該当しない方

申請方法 申請書類を窓口に出してください。



補助内容	
対象車両	電気自動車(新車購入、燃料が電気だけの車種)
補助額	定額 10 万円(1 人・1 法人につき 1 台)
補助方法	車両購入後、車検証・支払領収書などをもとに申請

自家消費型再生可能エネルギー設備等設置費補助金

内容 再生可能エネルギー設備などを住宅または事業所などに導入する市民の方または市内事業者に補助金を交付します。

対象 次の全てを満たす方。

- ①市内で、既存の建物に対象設備を導入、または対象設備が設置された新築建物を購入した方
- ②市税に未納がない方 ③暴力団員などに該当しない方
- ④(太陽光発電の場合)余剰売電を行っている方、または全量自家消費の方
- ⑤(蓄電池設備・電気自動車充電設備の場合)太陽光発電設備を設置し、固定価格買取制度に基づく売電を行っていない方、または全量自家消費の方

申請期限 予算額に達し次第終了します。

申請方法 申請書と関係書類を窓口に出してください。



設備区分	補助対象経費	補助金額
太陽光発電設備	太陽光パネル、架台、パワーコンディショナー、配線などの附属機器およびこれらの設置工事に係る費用	1kW につき 2 万円 (上限：住宅 20 万円、事業所など 40 万円)
薪・ペレットストーブ	ストーブ本体、煙突、炉台などの附属設備およびこれらの設置工事に係る費用	補助対象経費の 1/5 (上限：住宅 10 万円、事業所など 20 万円)
地中熱利用設備	地中熱を利用するうえで必要な採熱井の掘削、熱交換器などの設備およびこれらの設置工事に係る費用	補助対象経費の 1/5 (上限：住宅 20 万円、事業所など 50 万円)
蓄電池設備	蓄電池本体、パワーコンディショナー、その他附属機器およびこれらの設置工事に係る費用	1kWh につき 2 万円 (上限：住宅 10 万円、事業所など 20 万円)
電気自動車充電設備	電気自動車充電設備 (V2H、V2B) 本体、その他附属機器およびこれらの設置工事に係る費用	10 万円(定額)

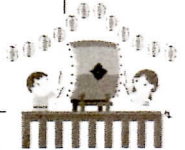
問 申 市民生活課 環境政策推進室 ☎(24)5208

令和5年度ふるさと創生事業補助金(第2次募集)

対象 令和6年2月29日(木)までに完了する以下の事業を行う団体(行政区、自治会、若衆会、実行委員会など)

募集期限 12月22日(金)

事業区分	事業内容	補助率	限度額
ふるさと活性化事業	ふるさとの活性化に寄与する各種イベント、物産展、講演会などの事業 (例)ウォーキングイベントなど 補助回数 3回まで	新規事業 1/2 以内 継続・記念事業 1/5 以内	30 万円
地域のにぎわい創出事業	行政区などが行う地域伝統芸能を保存・継承し、地域のにぎわい創出に生かすために必要な備品の整備事業 (例)太鼓修繕など 補助回数 1回限り ※事業実施年度の翌年度から起算して7年を経過した場合、または自然災害や火災などの特別な事情がある場合には、再申請可能。	3/4 以内	200 万円



令和5年度協働のまちづくり推進事業補助金(第2次募集)

対象 令和6年2月29日(木)までに完了する以下の事業を行う行政区や町内会、複数行政区(連合体を含む)などの地縁による団体、または市内で行政区などと協働して公益的な事業を行う団体など

募集期限 12月22日(金)

事業区分	事業内容	対象団体	補助率	限度額
ソフト事業	地域課題の解決に資する取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるソフト事業 (例)交流会事業、地域コミュニティ紙の発行 補助回数 3回まで	行政区単体 複数行政区 上記以外の団体	2/3 ~9/10※ 9/10 2/3	30 万円
ハード事業	一般枠 地域課題の解決に資する取り組みで、より良い地域として次世代へと引き継ぐ活動に寄与すると認められるハード事業 (例)ごみ集積庫の整備、放送設備の整備 補助回数 1回限り	行政区単体 複数行政区	2/3 ~9/10※ 9/10	50 万円
	低炭素化促進支援枠 低炭素化に資する取り組みで、地域住民の意識高揚に寄与すると認められる備品の整備事業 (例)防犯灯のLED化 補助回数 1回限り ※過去にふるさと創生事業、またはコミュニティ助成事業を受けた団体は申請不可	行政区(町内会、自治会含む)	3/4	50 万円
協働モデル支援事業	地域わくわくプラン策定枠 地域住民が自分の住む地域をどうしていきたいのか考え、課題の解決方法や将来像を実現する方法などをまとめた「地域わくわくプラン」の策定に関する事業 ※申請に関する詳細は、地域振興課へ相談してください。	概ね行政区長会連合会を構成する区域を基本単位とする地縁に基づく団体	10/10	50 万円
	わくわく地域づくり活動支援枠 「地域わくわくプラン」に基づき実施する、地域の課題解決に資する公益性の高いソフト事業およびハード事業の支援 補助回数 3回まで	協働モデル支援事業で「地域わくわくプラン」を策定した団体	10/10 (1回目) 9/10 (2回目) 8/10 (3回目)	100 万円

※行政区を構成する世帯数により補助率を算出します。

問 申 地域振興課 きたかたぐらし推進室 ☎(24)5275 または各総合支所住民課

☎広報に記載の市内電話番号 ☎『旧喜多方市、熱塩加納町、塩川町、山都町』と『高郷町』との通話には、市外局番 0 2 4 1 が必要です。携帯電話からは市外局番 0 2 4 1 が必要です。

募集

大仏山山開き

内容 「うつくしま百名山」にも選ばれた郷土の山「大仏山」の豊かな自然に触れてみませんか。

日時 4月29日(土・祝)

※荒天中止

午前8時～9時まで受付

集合場所 岩月交遊館

その他 申し込み不要、参加費無料、先着200人に記念バッジを進呈します。下山後は、喜多方の地場産品が当たる「お楽しみ抽選」があります。

問 (一社)喜多方観光物産協会(観光交流課内)
☎(24)5200

黒森山春登山

内容 登山道にはイワウチワが群生し、飯豊山や磐梯山、猪苗代湖の眺望が楽しめる登山です。

日時 5月3日(水・祝)

午前7時50分受付

集合場所 熱塩加納総合支

所定員 50人

参加費 大人1000円、小人(中学生以下)500円

※小学生以下は保護者同伴

申し込み方法 申込書、または市ホームページから申し込んでください。

申込締切 4月24日(月)

問 黒森山登山実行委員会事務局(熱塩加納総合支所産業建設課内)

☎(36)2114

市民花づくり講座

開講式

内容 御清水公園花壇の管理や花づくり講習会などを通して、花づくりの基本知識と実践を学ぶ講座です。

日時 5月9日(火)午前9時30分～11時30分

※年5回を予定。

※植栽を行うため、軍手などを持参してください。

場所 大会議室(本庁舎ホール棟2階)

定員 25人(先着順)

受講料 年間500円

申込期間 4月20日(木)

28日(金)

☎(24)5316

問 花とみどりのまちづくり推進会議事務局(観光交流課内)

☎(24)5243

学校給食推進会議

公募委員

内容 学校給食基本方針を推進する委員の募集です。

募集人数 3人

任期 委嘱の日から令和6年3月31日まで

会議開催回数 年2回程度

報酬など 報酬・交通費は会議への出席に対し、所定の額を支払います。

応募資格 ①市内に住所を有する20歳以上の方

②平日の日中の会議に出席できる方

③本市の他の審議会などの委員、市職員、市議会議員を除く。

応募期限 5月26日(金)

応募方法 所定の応募用紙を持参、郵送またはFAX(25)7075で送付してください。

問 学校教育課管理・指導班

☎(24)5316

《足腰元気教室》

筋トレ・ストレッチを学んで実践！先生の楽しいトークのもと関節、筋肉を動かしましょう！

対象者 おおむね 65 歳以上で、医師から運動を禁止されていない方

実施期間 5月～令和6年2月(各会場 月1回)

指導員 健康運動指導士 島田 一郎 氏

申し込み方法 申込用紙に記入し、窓口に提出してください。

会場・時間	担当
喜多方市総合福祉センター 午後1時30分～3時	高齢福祉課 ☎(24)5242
熱塩加納保健福祉センター 午後1時30分～3時	熱塩加納総合支所住民課 ☎(36)2113
塩川保健福祉センター 午前10時～11時30分	塩川総合支所住民課 ☎(27)2019
山都保健センター 午後1時30分～3時	山都総合支所住民課 ☎(38)3824
カイギユウランドたかさと 午前10時～11時30分	高郷総合支所住民課 ☎0241(44)2113

《太極拳ゆったり体操教室》

体操を続けることでバランス機能を改善することができ、転倒予防にも繋がります。

対象者・会場 医師から運動を禁止されていない方で、

○おおむね 65 歳以上で介護認定を受けていない方

⇒福祉センター教室 毎週金曜日。※80 歳以上の方で送迎を希望する方は、要相談。

○85 歳以上の方、事業対象者、要支援1、要支援2の認定を受けている方

⇒施設委託教室 毎週金曜日。※自宅から会場まで送迎あり。

実施期間 5月～令和6年3月(年40回) 時間 午後2時～3時

指導員 太極拳ゆったり体操リーダー

申し込み方法 申込用紙に記入し、窓口に提出してください。

※どちらの教室も傷害保険料(年額)65 歳以上 1,200 円、64 歳以下 1,850 円が必要です。

問 高齢福祉課 介護保険・予防室 ☎(24)5242 または各総合支所住民課



募集

ファミリー・サポート事業・サポーター会員講習会受講者

内容 ファミリー・サポート事業は、育児の支援を受けたい人で行いたい人が会員になり、地域で子育てに取り組む有償ボランティア活動です。サポーター会員は、保育の基本的な知識を身につけ、安全でよりよい活動を行うために、24時間以上の講習を受けることにな

農作物の凍霜害対策は万全に 喜多方市防霜対策本部を設置

農作物の凍霜害を未然に防止し、農業経営の安定を図るため、令和5年3月22日(水)から6月2日(金)まで防霜対策本部を設置しました。

期間中は霜注意報発令時に防災ラジオによる注意喚起を行い、関係機関・団体と連携しながら、凍霜害防止のための技術対策の指導などを行います。

霜注意報発令時は、農作物を凍霜害から守るため、管理について十分注意してください。

問 農業振興課 生産支援係 ☎(24)5235



つています。全て修了すると、お願い会員のお子さんの活動ができます。

日時 6月6日～7月11日の毎週火曜日

午前10時～午後4時

場所 市総合福祉センター会議室

定員 15人

申込期限 5月30日(火)

託児 有

受講料 無料(ただし、テキスト代2500円)

問 きたかた子育てサポートセンター
☎(22)5577

お知らせ

**LINE公式アカウント
サービス開始**

内容 登録者に防災情報の配信を行うほか、市ホームページや関連ページのリンクを集約した構成で、手軽に市政情報などを閲覧できます。



▲LINE追加はこちら

問 情報政策課 情報統計係
☎(24)5214

コンビニ交付サービスの一時停止

内容 システムメンテナンスのため、4月29日(土・祝)～5月7日(日)は利用できません。

問 市民課 市民窓口班
☎(24)5225

**消防協会喜多方支部
連合検閲に伴う交通規制**

内容 交通規制の時間帯は道路を迂回していただくことになります。正午ごろに、消防車両がサイレンを鳴らして走行します。

ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

日時 4月29日(土・祝) 午前7時30分～10時

規制対象 市道 押切東線ほか、

押切川公園体育館周辺

問 危機管理課 危機管理室
☎(24)5221



**下水道使用料に関する
変更の届出をお忘れなく**

内容 「水道水以外の水(地下水など)」のみ、または「水道水以外の水」と「水道水」を併用している家庭で、転入・転出・出生・死亡などで世帯使用人数に変更が生じた場合は、使用料の算定に影響がありますので、速やかに変更の手続きをお願いします。手続きがない場

合は、さかのぼって変更となる場合があります。

問 下水道課 総務係
☎(24)5250

**喜多方市屋内プール利用
助成事業終了**

内容 市民プールの供用期間外に、当該施設を利用した際、利用料金の一部を助成する本事業は、令和5年3月31日で終了しました。

問 中央公民館 企画事業係
☎(24)4811

書庫開放デー

内容 スタッフしか入れない書庫を開放します。思いがけない一冊に出合えるかもしれません。

日時 5月4日(木・祝)

午前10時～正午、午後2時～4時

対象 小学生以上で図書館の貸し出しカードを持つ方(小学生は保護者同伴)

申し込み方法 当日、カウンターで申し込んでください。

問 図書館
☎(22)1855